



Q 「えせ同和行為」とは？

「えせ同和行為」とはどういうことですか？

A

「えせ同和行為」とは法務省の規定によると、同和問題は怖い、かわりたくないという人々の誤った意識に乗じて、同和問題を口実にして不当な利益を要求したり義務のないことを求める行為です。

同和問題・人権問題に対する正しい理解と知識を持たずに「えせ行為」に出会うと、同和問題に関する誤った意識を増幅することになり、行政や人権団体、民間企業が長年にわたって努力してきた教育や啓発の効果を覆すことになります。こうした行為はとうてい容認することはできません。真の差別解消のために正しい理解と知識を広めましょう。

えせ同和行為として報告されている具体的な事例としては

- (1) 図書等物品購入の強要
- (2) 協力業者（下請け）への参加強要
- (3) 寄付金・賛助金の強要
- (4) 示談金の強要・不当な介入
- (5) 融資の強要・不当な介入
- (6) 機関紙等への広告掲載の強要
- (7) 講演会・研修会への参加強要
- (8) 金品の寄付強要

要求の手口

- (1) 執拗に電話をかけてくる。
- (2) 同和問題への理解を尋ね、追及する。
- (3) 責任者に会わせることを要求する。
- (4) 政治家との関係をほのめかす。
- (5) 大声で威嚇する。
- (6) 官公庁の紹介だといってくる。

などがあります。慌てず恐れず、冷静に対応してください。行政・人権団体へ遠慮なく相談してください。